

草津市の交通安全対策

草津市では、平成26年7月1日の「草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例」の施行に伴い、自転車の安全で安心な利用に向けた各種の取組みを展開しています。また、交通安全に関する教育や普及啓発活動等も推進しています。

自転車安全安心利用教室の開催

学校、地域、企業等へ、自転車指導員を講師として派遣し、草津市における自転車事故の発生状況や自転車の安全利用、盗難防止、また道路交通



法の内容について、図や絵、DVDを用いた教室を開催しています。

わかばチームの交通安全教室の開催



交通指導員（わかばチーム）を講師として派遣し、交通ルールや通行時の注意点などについて、幼児や小学生には腹話術や模擬信号

機、自転車などを用いた体験型の教室を、高齢者には腹話術や寸劇を用いた教室を開催しています。



自転車の安全利用のために～スケアードストレート方式の教室を開催～



スタントマンが自転車事故を再現し、事故の怖さを実感することで、交通ルールを守る大切さや無謀な運転の危険性を学んでいただく教室を開催しています。

また市内の2中学校を「自転車通学安全モデル推進校」に指定し、同校の有志が中心となり、自転車の安全利用に関わる各種啓発活動を実施しています。



交通安全高齢者師範学校

高齢者の交通安全意識の向上を図り、地域の交通安全のリーダーになっていただくことを目的に、草津栗東地区で「交通安全高齢者師範学校」を開校しています。交通施設見学、反射材実験、自転車の模擬道路走行体験等の5回の講座を開講しています。



草津栗東地区交通対策協議会の活動

交通安全街頭啓発

全国交通安全運動期間中に、JR南草津駅で登り旗を掲出し、通行者にチラシ等を配布しながら、交通安全の啓発活動を実施しています。

また、年末にはJR草津駅東口周辺で、ジュニアポリスに扮した幼児たちが、飲酒運転防止や反射材の着用などを呼び掛けています。



上記の活動は、草津栗東地区交通対策協議会のホームページ <http://www.kusatsurittokoutaikyou.jp/> で詳しく紹介しています。

草津市 交通政策課